

団体扱・集団扱制度をご利用
いただくと一般契約に比べて
自動車保険料が割安になります。

自動車保険

団体扱
制度

約 **15%** 割安

県費負担教育関係職員と退職者をご契約いただけます。

左記の割引率は、以下の団体扱割引等を連算して算出しております。

※保険期間の始期日が令和2年1月1日から令和2年12月31日までの契約には、団体扱割引10%が適用されます。この割引率は団体の損害率等により毎年見直されます。

※団体扱一時払は一般契約一時払に比べて5%割安です。団体扱分割払は一般契約分割払と異なり、分割割増がかからないので約5%割安となります。

集団扱
制度

約 **5%** 割安

上記以外の教育関係職員と退職者をご契約いただけます。

集団扱一時払は一般契約一時払に比べて5%割安です。集団扱分割払は一般契約分割払と異なり、分割割増がかからないので約5%割安となります。



比較してください。

| ご契約例 | 東京海上日動の 一般契約 | 東京海上日動の 団体扱契約 | 東京海上日動の 集団扱契約 | 一般契約との差額 |
|------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|--|
| 一時払 | 年間102,540円 | 年間88,400円 | 年間97,430円 | 団体扱:年間 14,140円 集団扱:年間 5,110円 |
| 分割払 | 月々 8,970円 (年間107,640円) | 月々 7,750円 (年間93,000円) | 月々 8,550円 (年間102,600円) | 団体扱:月々 1,220円(年間14,640円) 集団扱:月々 420円(年間 5,040円) |

【ご契約条件(令和2年1月1日現在)】

東京海上日動トータルアシスト自動車保険(総合自動車保険)、保険期間:1年間、ノンフリート等級:17等級(割引53%)、事故有係数適用期間:0年、お車の用途・車種:自家用小型乗用車、車名:ノート、型式:SNE12、料率クラス:車両11、対人7、対物8、傷害7、初度登録年月:令和1年7月、お車の使用目的:通勤・通学使用、年齢条件:35歳以上補償(記名被保険者年齢区分:40歳以上50歳未満)、記名被保険者の免許証の種類(色):ゴールド、新車割引有、ASV割引有、Eco割引有、対人賠償責任保険:無制限、対物賠償責任保険:無制限、弁護士費用等補償特約(日常生活・自動車)、人身傷害保険:5,000万円(傷害一時費用保険金10万円)、人身傷害諸費用補償特約、車両保険300万円(一般条件・免責金額1回目0円・2回目以降10万円)、車両新価保険特約(協定新価保険金額300万円)、車両搬送・緊急時応急対応・レンタカー費用等補償特約(15日):上限日額5,000円(自動付帯)、ドライブレコーダー特約、個人賠償責任補償特約、運転者本人限定特約

※トータルアシスト自動車保険は、ご契約のお車が主な自家用車*1の場合にご契約いただけます。ご契約のお車が二輪自動車、原動機付自転車の場合等には代理店までお問い合わせください。

*1 主な自家用車とは、お車の用途・車種が自家用乗用車(普通・小型・軽四輪)、自家用貨物車(普通(最大積載量2トン以下)・小型・軽四輪)、特種用途自動車(キャンピング車)であるものをいいます。

■ご契約者は青森県教育厚生会会員および退職者に限ります。記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)および車両所有者は、ご契約者*2またはその配偶者*3の同居の親族、ご契約者*2またはその配偶者*3の別居の扶養親族のいずれかの場合も、ご契約いただけます。

■ドライブレコーダー特約は「事故発生時の通知等に関する特約」、個人賠償責任補償特約は「個人賠償責任補償特約と基本条項特約(賠償)および賠償事故解決に関する特約」のペットネーム・略称です。

■このチラシは、自動車保険の団体扱・集団扱の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて代理店にご請求ください。団体扱・集団扱特約失効時の取扱等、ご不明な点等については代理店までお問い合わせください。

*2 集団扱の場合、ご契約者が法人の場合はその役員または従業員を含みます。

*3 配偶者の定義についての詳細は、「重要事項説明書」をご確認いただくか、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

よくある ご質問

Q. 団体扱・集団扱割引は等級の割増引と違うの?

→ 違います。青森県教育厚生会会員および退職者様であればノンフリート等級の割増引適用後の金額にさらに団体扱または集団扱制度が適用されます。

Q. 団体扱・集団扱自動車保険に切り替えても、現在契約中の保険会社のノンフリート等級は引き継げるの?

→ 引き継げます(一部の共済では等級が引き継げない場合もあります)。

Q. 事故を起こしたら、勤務先にも知らされてしまうの?

→ 団体扱または集団扱自動車保険は個人でご加入いただくものであり、勤務先には連絡はいきません。

Q. 家族の車も団体扱・集団扱割引で契約できるの?

→ ご契約いただけます。配偶者、同居のご親族、別居の扶養親族のお車も対象となります。

Q. バイクも団体扱・集団扱自動車保険に契約できるの?

→ ご契約いただけます。バイクでのご契約もロードアシストが付帯されています。



裏面もご確認ください。お問い合わせ先が掲載されています。